

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和7年2月21日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 鳴海 圭矢

質問事項	質問の要旨	質問の相手
こどもたちの苦悩にどう向き合うか	<p>厚生労働省と警察庁の発表によると2024年に自殺した全国の小中高生は前年より14人多い527人にのぼり、過去最高だったと発表した。実に痛ましい限りである。</p> <p>今回は本町の小中学生に対する相談体制について問う。</p> <p>① 教師が子どもたちの悩みにいち早く気がつき、話を聞くことが大切と考えるが、学校の現在の対応は</p> <p>② 町内の小中学校に1名ずつスクールカウンセラーを配置する必要があるのでは</p> <p>③ 学校の中でも外でも子どもや保護者が気軽に相談できる体制が必要と思うが実態は</p> <p>④ 西日本新聞の記事によると「福岡県教育委員会は、生徒が自死した際「事故死」として扱う選択肢を設けた調査票を学校に渡し、遺族への聞き取りに使っていた」というが本町教育委員会の見解は</p>	教育長